

令和5年度第2回川崎市地域包括支援センター運営協議会会議録

1 日時 令和6年2月13日(火) 16時15分～17時30分

2 会場 川崎市役所新本庁舎会議室101 (※)WEB併用

3 出席者

(1) 地域包括支援センター運営協議会委員(10名)

竹内会長 出口副会長 朝倉委員 原田委員 宇井委員 寺澤委員

八木委員 三津間委員

欠席者 星川委員

(2) 事務局

介護保険課 菊川課長 松本係長 中澤主任 石黒職員

保健医療政策部(健康増進) 丹野担当課長 外村担当係長 青木職員

地域ケア推進室 菅野室長

鈴木担当部長

久々津担当課長 手塚担当係長

竹田担当課長 中村担当係長 川上担当係長

岩間主任 竹田職員

4 傍聴者 なし

【事務局】

定刻になりましたので、令和5年度第2回川崎市地域包括支援センター協議会を開催します。進行は、事務局の地域包括ケア推進室中村が務めさせていただきます。

本日の委員の出席状況についてですが、星川委員が欠席となりました。会議開催の要件は満たしております。対面出席の方は、資料をタブレット上に表示しますので、そちらで御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから、議事の進行を竹内会長にお願いしたいと存じます。竹内会長、よろしくお願いいたします。

【竹内会長】

議題に入ります前に、この会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づく非公開事項がございませんので、公開の取扱いとなります。御了承をお願いいたします。

【竹内会長】

それでは、会議公開とさせていただきます。

傍聴の方の入場をお願いします。

【事務局】

傍聴人はいらっしゃいません

【竹内会長】

それでは、議事次第に進行をしてみたいです。

まず、議題（１）の「第９期計画における地域包括支援センター事業について」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（１）について説明【資料１ 資料１別紙】

【竹内会長】

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等がありましたら、お願いします。

【朝倉委員】

委託料のところですが、５５５万円の金額は年間一人当たりの金額で、それは法定福利も含めた給与ベースの金額という理解で良いですか。また、マネジメント強化加算は、役職者に対する手当のことでしょうか

【事務局】

法定福利費の事業主負担分を含めた人件費です。マネジメント強化加算に関しては、センター長などの役職者や、経験のある職員に適切な処遇を確保できるよう、法人の裁量で人件費を割り振れるようになっています。

【朝倉委員】

配分は施設に任せるという事でしょうか

【事務局】

はい、そうです

【成田委員】

夜間休日対応費で確認します。地域包括支援センターの職員が、何らかの事情で夜間休日に実際に動いた場合や、勤務終了後に携帯を持ち帰って対応している場合に手当を出すなど、それは法人単位のルールでやりくりをするという考え方で良いのでしょうか

【事務局】

はい、携帯電話を持ち帰りいただいた場合の手当や、対応した場合の手当や、法人様の規定にもよるところで基本的にはこの経費内で、ご対応いただくようお願いしております

【竹内会長】

他に御質問はございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

議題（２）の「介護予防・日常生活支援総合事業関係要綱の改正等の概要」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（２）について、資料２、資料２別紙１、資料２別紙２により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたら、お願いします。

【成田委員】

通所型のデイサービスに関しては介護予防事業が立ち上がった時に、採算が取れないという課題

があったように思います。今回の見直しはその点について、実際に厳しいという判断で報酬体型を考えているという認識で良いでしょうか。

【事務局】

今のところ他都市でも多くが同じ状況だと伺っております。報酬体系の見直しを実施するにあたり、アンケートを実施しております。事業者からは報酬が少なすぎるという事はかなり多くの声をいただいております。それで、報酬体型の簡素化につきましてはやはり報酬体型がかなり複雑だというご意見も併せて多くいただきました。そこを簡素化して報酬請求に、あまり事務の負担がかからないような改正をさせていただきます事をご理解いただければと思います。

【宇井委員】

資料2の別紙説明はとてもわかりやすいのですが、例えば3月9日の地域包括ケアのフェアなどは資料別紙の地域資源の充実に入るのかなと思います。それとはどのような関連があるのでしょうか。介護予防はリハビリテーションだと思っていて、介護予防の重度化防止になるのかと思います。この分け方について予算分けもあるとは思いますが、教えていただきたいです。

【事務局】

3月9日は、地域包括ケア推進室主催のイベントです。資料別紙には地域資源充実と記載がありますが、こちらの取組についても、民間企業の多様な連携の参画を得るための取り組みの具体化については別途検討を進めております。

フェアに関してはそのきっかけの1つとして考えています。民間資源を広めるという事は、地域の連絡協議会だけの話ではないため、ここに限った話ではないのですが、今回せっかく集まっている連絡協議会という場があるので、それを使っていろいろな民間企業が実施しているサービスや、福祉系の団体が設けている相談窓口なども、より広めていくことが必要だという事でイベントを開催させていただいておりますこのおおきな資源を充実していくという考え方のツールの一つとして捉えていただくと良いと考えます。

【宇井委員】

地域資源の充実の中に今の説明のようなことがあるという事ですか

【事務局】

これとは別に例示を出させていただいた先行事例で八王子市における取組を別紙に記載しておりますが、まさに努力して高齢者向けのルールを作るという事もありまして、それも一つの例示で、いろいろなことに取り組んでいます

【宇井委員】

八王子の場合、前回の会議でありますように、アプリなどで可能となることとは別に考えているのでしょうか。

【事務局】

アプリを活用した取り組みですと、どちらかというと、非常に元気な方が対象で健康維持というようなアプローチがございますが、今回はどちらかというとターゲットとして特に重点的に考えているのは、包括支援センターに相談で寄せられた中で、これまでだと要支援の認定に繋がっていたであろうと思われる方々に、そのタイミングで何をご紹介できるかという事になりますので、あえて電子ではなくて、昔ながらの紙でという形の対応になっています。

【出口委員】

総合事業のデイサービスの報酬改定ではどれくらい上乗せを考えられているのでしょうか。

通所型のデイサービスが社会福祉法人でも閉鎖しているところが増えていることで、要支援、要介護の方の新たな受け入れ先を探すこととなります。また、資料2の中で要支援者の介護予防重度化防止で介護予防の帳票の整理、運用の簡素化、効率化とありますが、どのようなことを想定されているのか具体的に教えてください。

【事務局】

9期の報酬に関しては国の報酬規程に準じた形で考えています。今回改正することとしては事務負担の軽減という意味です。訪問介護の取り組みは、サービスについてかなり支障が出ていることはデータからも把握しています。また、ご意見もいただいております、介護予防の現状を認識しています。9期中ということで、どういう方法が望ましいのかを検討しております。

【事務局】

もうひとつご質問いただきました介護予防ケアマネジメントについて、特にその初期相談をいただいた段階での関わりを強化したいと考えております。介護予防ケアマネジメントはどちらかというとモニタリング期間を全体的に伸ばしていくというふうに、国の改正がされるのですが、始めの3か月間に関してはきっちりやろうというところです。まずその運用整理をさせていただくことが一点目です。ただ、それだけだと単純に事務負担が増えるだけなので、帳票の簡素化であるとかあとの給付管理がいないタイプのケアマネジメントという形で、全体として、何とか事務の増加を抑えつつ初期対応を強化していこうという事で、今回のこのケアマネジメントの見直しを行います。

【竹内会長】

他に御質問は、ございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

それでは、議題（3）の「その他報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（3）について、資料3により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたら、お願いします。

他に御質問は、ないようでしたら、議題（3）も終了します。本日の議題は終了となりますが、事務局から、何かございますか。

【菅野地域包括ケア推進室長】

事務局から連絡事項がございます。本協議会につきましては、委員任期が令和6年6月末となり、次回開催は7月以降となるため、今回が最後となります。

委員の皆様におかれましては、非常に難しい政策課題について、様々な視点から審議をいただき、ありがとうございました。

おかげさまで、第8期計画期間で実施予定としておりました取組課題等への対応を前進させることができました。改めて、事務局からお礼申し上げます。

今後のお手続きにつきましては、追って事務局からご連絡を差し上げます。

【竹内会長】

このメンバーでは最後の協議会となります。

他にないようですので、これもちまして、令和5年度第2回川崎市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。御協力、ありがとうございました。